

令和2年度 社会福祉法人登別さいわい福祉会 事業報告

1.はじめに

新型コロナウイルスが蔓延して1年以上が過ぎ、世界の感染者は1億5千万人を超え、死者は320万人越え、日本は感染者617千人・死者は10千人、北海道に於いても感染者25千人・死者878人と、都道府県に於いても上位の感染者数となっています。(いずれも5月5日現在)

北海道は、感染者の7割以上を占める札幌市について「まん延防止等重点措置」を国に申請し感染拡大を防止すべく対応を図ろうとしていますが、人口10万人当たりの感染者数は緊急事態宣言の目安の数を上回っております。当地域の胆振振興局管内に於いても感染者は増えており、引き続き、三密の回避や手洗い、消毒、換気、検温等の対応を徹底していかなければならないと考えております。また、感染状況を鑑みて、保護者の協力のもと在宅支援を実施して密を避けるよう今後も努めていきたいと考えています。

また、職員に於いても、感染地域への不要不急の外出の行動自粛を引き続き要請するとともに出勤前の検温等について記録に記載し、併せて家族等で感染地域への外出がある場合には口頭による報告を義務づけ、状況によっては自宅待機をさせるなどの感染予防をしております。

しかし、現在の感染は変異ウイルスが主流化し、またインド由来の変異株も確認されてきており、予断を許さない状況は何も変わっておらず、一定の終息がみえるまで引き続き感染防止を徹底していきたいと思っております。

2.法人

法人の基本理念に基づき、就労継続支援 B 型事業「月とらいおん」、生活介護事業「サポートセンター心愛」、共同生活援助事業「地域生活支援センターoneself」の3事業所と、公益事業として「生活困窮者等に対する安心サポート事業」を引き続き行っています。

公益事業につきましては登別市社会福祉協議会を中心に市内社会福祉法人が共同で行っていますが、令和2年度も事例はありませんでした。

労働基準法の改正に伴い有給休暇の年5日以上取得が義務化されましたが、対象職員の5日以上の有給休暇取得ができました。引き続き、次年度に於いても有給休暇取得を推進していきたいと思っております。

次に、主となる3事業所運営についてですが、就労継続支援施設「月とらいおん」は、施設外就労先のホテル清掃業務で、一人でも多くの一般就労への道を開拓していくべく、前年度に引き続き、2名の利用者の一般就労の計画を立て、推し進める予定でした。しかし、コロナウイルス感染拡大で、施設外就労の再開の見通しがつかないことから一度、断念することとしました。他の事業所先も検討しましたが、これらもコロナウイルス感染の懸念から難しい状況です。

ホテル清掃業務が中止となり、施設外就労班に所属している利用者は、1ヶ月ほど施設内での作業に従事していましたが、白老のしいたけ栽培会社から仕事の依頼があり、現在は希望者が白老

の会社で施設外就労を行っています。

クリンビル開発(株)の清掃業務については、昨年11月と本年2月にホテル清掃の再開の打診がありました。しかし、コロナウイルス感染拡大がいつこうに治まらない状況化では、宿泊客は戻らないことは明白であることから、安定した仕事量の確保は難しいと思われ、当該施設としては清掃業務の再開はせず、しいたけ作業を継続しています。

新規作業として、にんにくの育成を昨年10月より始めています。これは、茨城県の一般会社がオーナーとなっているもので、道内では札幌の個人事業者1名が登録しております。当初は、ぱれっとで栽培していましたが、現在は、月とらいおんに別室を作り育成を行っています。

今のところ販売先は地元のコープのみですが、室蘭・登別イオンにも卸すべく話しを進めているところです。

次に、生活介護事業「サポートセンター心愛」ですが、昨年12月末に、賃貸契約先である上田商事(株)より、「ホテル平安を取り壊すこととなったため賃貸契約を解除したい」という申入れがありました。しかし、翌月には契約解除の話しが撤回がなされました。

昨年に、移転に向けた準備委員会を立ち上げたものの、活動が出来ていませんでした。今後も、このような不測の事態が起こりうることも考えられますので、今年度については計画的に準備を進めていきたいと思っております。

次に共同生活援助事業ですが、新規女子ホームの開設とすみれ・ときわのスプリンクラー整備を予定していましたが、コロナウイルス感染に伴い、予定を変更しています。新規女子ホーム用の住宅は、感染者対策用の居室として使用できるように開設を延期し、スプリンクラー整備は住居内の業者の立ち入りを避けるため中止しています。

職員の確保については、求職者に男性職員の希望者が少なく、人材確保に苦慮している状況に変わりはなく、引き続き職安等を中心に職員確保に努めたいと思っております。

重点目標について

昨年は、心愛移転に伴う準備委員会の開催を1度も開催できなかったため、次年度以降については計画的に情報収集を行い、残り3年半の時間内での計画を立てていかなければならないと思っております。

資金面からも、今回のコロナウイルス感染により、国庫補助もあまり期待できないと思われるため、市内の既存の建物等の利用も視野に入れ、市に相談をしながら進めていきたいと思っております。ただ、コロナウイルス感染拡大の状況により、今後どのような流れになるか予測もできない事が起きる可能性があることから、慎重に進めていきたいと思っております。

コロナウイルス感染については、感染予防の徹底を図り、また、各保護者・職員等にも文書等で感染予防の協力を得ることで、一人の感染者を出すこともなく過ごしてきました。引き続き現段階の予防策の徹底を図っていきます。また、感染時のマニュアルは作成したものの、より実践的なものに仕上げていかなければならないと考えています。感染時対策の備品関係も、常時点検し不足等があれば補充等も随時行う体制を整えていきたいと思っております。

万が一、利用者から感染者が出た時には、女子については新規ホームとして用意している住宅を使用することとしています。男子については、ぱれっとの2階住居部分を利用したいと考えており

ます。一部改装工事が必要なため、次年度早々に実施したいと思っております。

研修については、全てオンラインによる研修会に参加しています。また、それらを伝達研修として全員に周知するようしております。特に虐待研修につきましては、積極的に参加するようしております。各事業所に於いても、定期的に職員へのアンケート調査をするなどの対応をしております。

また、強度行動障害のある利用者が増えてきており、行動障害に関する研修に積極的に参加し、支援の在り方の理解を深めていきたいと考えています。

職員の資格取得についても積極的に声掛けをして、次年度については、1名が社会福祉士資格取得に向けて通信教育を受講します。

日々の業務をスムーズに進める意味から、業務責任体制の確立や職務分掌に基づく役割、業務の点検と精査、効率化の推進、日々の利用者の支援、各事業所の定例会議、連絡調整を図りながら情報の共有、意思伝達のながれに努めてきました。

施設整備につきましては、前記したようにコロナウイルス感染に伴いスプリクラー整備は中止にしており、今後には情勢を見ながら検討していきたいと思っております。心愛移転に関しては色々な情報を集約して、計画を立てていきたいと思っております。

防災関係では、自然災害については、定期的な訓練を実施し備えているところです。特に自然災害時での地域との連携を図ることは必要であると考えます。日々の中で地域に密着した関わりを持つことが大切であり、引き続き地域との繋がりを積極的に作っていききたいと考えています。

役員の研修につきましては、コロナウイルス感染に伴い実施しておらず、感染が落ち着いてから検討していきたいと考えています。

法人に於ける理事会、評議員会については、コロナウイルス感染を考慮し、全て書面審査に切り替えて実施しておりますが、今後には状況を見ながら会議を開催したいと考えています。しかし、安全確保が最大条件には変わりなく、感染予防を最優先として、今しばらく書面審査という形になるかと考えます。

3.就労継続支援 B 型施設「月とらいおん」

はじめに

就労継続支援 B 型を利用している現在の利用者の方のうち、障害の程度によっては、就労 B というサービスが適当とは言い難い方がいるのは事実で、生活介護事業の利用を検討する必要があるのではないかと感じているケースもあります。

日々の支援の中で、利用者の障がいの程度や能力にあった支援方法を進めています。職員配置を加配しないと維持できない状況であり、運営費にも大きく負担がかかっているのも事実であります。これらを少しでも改善していかなければ、それらの負担は益々増えていくことは必至であり施設運営が成り立たなくとも十分に考えられます。

また、併せて工賃についても、支給基準の見直しを出来ないままきたことによって、在籍年数の多い利用者の工賃が高くなっておりバランス的にも矛盾している現状があります。

ここ数年、工賃規定の見直しをしてバランスを図るべく検討を重ねてまいりましたが、作業収入が中々増えていかない中での規定の見直しには無理を生じております。今後、心愛の移転時に於いて就労 B と生活介護との区分けをさせて頂き、より本人に適したサービス提供と利用者の安心・安全等を考慮した体制にもっていきたいと考えているところです。

具体的には、定員削減など現状にあった体制作りにして、就労 B としての役割を明確にしていくことで、利用者の自立を促していけるようにしていかなければならないと考えています。

重点目標について

工賃向上

3科5作業体制の中、工賃向上に取り組んできましたが、以前としてコロナウイルス感染に伴い、各科とも売上を落としているところです。

うどん店については、不特定多数が来店することを考え、店を開けることなくこの一年が終わっています。いつでも開店できるように、新しいメニューを考えたり、一部生麺の販売を行っていますが、まだまだ今のコロナウイルス感染の状況では開店は出来ないと考えています。

水耕栽培については、冬対策を講じて暖房機器を導入しましたが、今冬の異常な寒さもあり、生育が思わしくなく、灯油代の負担が大きくなっていることから、厳冬時期は育成しないなどの対策をたてなければならぬと考えています。露地栽培については、枝豆や蕪など概ねのものが出来、コープ等に卸していますが、量や品目の検討が必要かと思っています。いかに効率よく栽培していくか等が必要と考えます。

とうふ班については、売上の90%がシフォンケーキ販売であり、定期的に保育所のおやつや、ふるさと納税の返礼品として使用されていますが、やはりイベント開催がないのと、うどん店を休業しているのが影響して、売上はおちています。とうふは殆ど販売がないことから、今後においてもケーキを主とした商品の開発をしていかなければならないと思っています。

室内班は、保冷剤関係の仕事が主となっていますが、安定した作業ではないので受注に波があります。今年に入り、現在までは受注が続いており、それなりの収入にもなっています。

また、にんにくの育成も昨年から始めています。当初は、ぱれっとを使用して育成をしていましたが、今年に入り室内作業場の一部に部屋を作り育成をしています。これにより、効率は良くなりましたが、育成に色々と問題が生じてきており、今現在その対策を講じているところです。販売先として、地元コープに販売しており、今後は、地元イオンにも卸したいと交渉している段階です。

施設外については、昨年2月よりコロナウイルス感染予防の為に、清掃業務を中止しております。1ヶ月ほど施設内に於いて他の作業科での仕事に従事していましたが、白老にある、しいたけ業者からの仕事依頼があり、検討した結果、ホテル清掃業務再開までという条件で引き受けることとなりました。ただし、冬場の道路状況も勘案して、1月から2月までの2カ月間は参加しておりません。

作業内容としては、菌床の水浸けやキクラゲの選別等に従事しており、現在、利用者9名・職員2名で行っています。この仕事については、ホテル清掃が再開した段階で契約解除を予定していますが、新型コロナウイルス感染が治まらない現状下では、当面継続し、利用者一人ひとりの外で働くことの意識づけをしていきたいと考えています。

新型コロナウイルスの感染等に少しでも良い兆しが見えてきたら、この施設外メンバーから一般就労に向けての支援を計画して、一人でも多くの一般就労を目指していきたいと思っております。

個別支援計画の策定やモニタリングも定期的に支援会議等で実施しており、施設内作業の支援を通して利用している皆さんが前向きに生産活動に参加することで、それぞれがモチベーションをあげて「街で働く」ことの実現に向かっていけるよう続けて支援してきます。

施設での行事については、新型コロナウイルスのために全て中止としています。次年度以降は状況把握しながら考えていきたいところですが、現状ではワクチン等での感染抑制等が無い限りは難しいと思っております。

火災や災害等の避難訓練は定期的の実施し、マンネリ化しないよう一定の緊張感をもって実施しております。火災訓練の消防の立会は、感染対策により実施出来ていません。

利用者の動向としては、1名が保護者の都合で自宅に戻るために退所し、1名が身体的特性から心愛へ移動しています。

4.生活介護事業所 サポートセンター心愛

はじめに

心愛の賃貸契約も残り3年半程となり、本格的な契約解除後の移転についての検討が必須となってきました。前記してあるように、昨年12月末に突然の退去の話があった際には、あまりにも唐突であり、対応策を正月返上で急遽検討に入りました。結果的には、その話しは流れたところですが、前倒して計画を立てていく必要があると考えています。

心愛を利用される方が年々増えてきている中で、いままでの支援の在り方も含め、ハード面やソフト面の検討、財政面の検討と、コロナ禍ではありますが、市や道との協議準備の資料作り等々を始めていかなければならないと思います。

重点目標について

安定したサービスの提供

運営方針に基づき、日常生活の安定化を図る意味で、特に個別に特化した支援を充実させるべく、日中の動きを「看護グループ」と「日常グループ」に分けて支援する方法をとっています。これは、医療的な支援要素が必要される方たちの利用が増えてきたのと、基本的な生活活動に赴きをおくことで、より安定した生活をおくれるように支援をしていく目的で進めてまいりました。職員の役割も、より明確になり動きについてもスムーズになってきています。

看護グループの方では、車イスの方や胃ろうの方、高齢の方などがいますので、主に創作活動などを行っています。日常グループの方は、運動や生産活動なども取り入れています。

それぞれの障がいの特性から、音や人間関係などに敏感な方もいるので、パーティションを用意して個別支援ができるように仕切りをつけて支援を行っています。障がいの特性を重んじていく支援をしていくと、どうしても個別対応が必要となりますので、職員の増員は必須になってきます。いかに職員の確保をするのか大きな課題でもあります。

さて、新型コロナウイルス感染対策が続く、この1年の中で、皆さんが楽しみにしているカラオケも中止し、レクリエーションを兼ねての運動や調理的な実習も以前のような賑わいの中では出来ずにあります。

生産活動については、ポスティングやウニ箱作り、一部保冷剤の袋詰めと、例年と変わりなく行っていますが、今年度末より月とらいおんの作業の一部を内部受注することで仕事ができ、皆さん張り切って意欲的取り組んでいます。やはり安定した生産活動の仕事の必要性を感じているところです。

体験学習及び実習生(ボランティア)の受入れ

実習生等の受入れについては、随時受入れを行う方向で考えていましたが、新型コロナウイルスの関係で単位取得学生については、PCR 検査を条件に函館保専の1名を受けています。養護学校の実習生については、感染状況を見ながら、受け入れ時期を変更するなどして対応していますが、いまの状況ですと、次年度に於いては、卒業後の利用を前提とした実習生の受入れに絞っていくことになるかと思います。基本的には、体験や実習は受けなければならないとは思っています。

地域イベントへの参加

地域へのイベントの参加は、新型コロナウイルスの関係で全てに於いて参加はしていません。ただ、少しでも地域との関わりをということで、ポスティングを月2回実施しており、利用者と職員で一緒に参加しています。

事業の内容

個別支援計画及びモニタリングは、定期に実施し利用者本人に丁寧に提示しています。日中活動については、日々の安定した生活をおくるべく、一人ひとりに合わせた動きをこころがけるようにしています。ただ、新型コロナウイルスの関係で行動範囲などは限定されています。

昨年、寄付して頂いた中央町の建物については、「ぱれっと」という名称にして心愛の出張所としています。人数が多い場所では精神的に負担を感じる利用者や、他の利用者の声や音に対する過敏な方達の活動の場として活用しています。映画鑑賞にも使用しています。

行事は全て新型コロナウイルスの関係で中止としています。次年度についても感染状況を見ながらの開催になるかと思えます。

避難訓練は、ホテル平安が閉館したということもあり、本年からは単独での訓練となっています。定期的にも実施をしています。大きなトラブルも無くみなさん落ち着いて参加しています。

5.共同生活援助 地域支援センター oneself

はじめに

昨年、5月から女子の新規グループホームを開設すべく準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、新規グループホーム用の住居は、感染者がでた場合の感染対策用の住居として使用することにしました。実際に、発熱者が出たので新規ホームにて対応をし、感染はしておりませんでした。感染対策の模範的なものになりました。

また、男子についても空床がありますが、こちらも新型コロナウイルス対策の観点から、新規受入を見合わせています。何人か利用の問合せは現在もあります。コロナウイルス感染が落ち着いてきてから、受け入れの検討をしたいと思います。

重点目標について

障がいの程度に関わらず、安心・安全な生活を支援していくという大前提のもとに、地域との関わりも関係性を構築していくべく、職員は奔走しています。しかし、昨年と同様に、対応の困難なケースがある現状であり、保護者にもその都度お知らせをして、相談支援センターを中心に本人にとって住みよい場所や支援について話しを進めて頂けるよう相談をしているところです。対応の困難なケースについては、医療面においてもドクターとの連携を密に行う努力を継続し、施設内での情報提供を確実に行うよう努めています。施設移動も難しく、解決策は見当たらないのがですが、辛抱強く、相談支援センターに中心となって頂き、本人にとって一番良い支援方法を考えていかなければならないと思います。引き続き、関係機関と連絡を密にとって、少しでも良い方向に繋げていけるようにしていきたいと思っています。

週末帰省は保護者の協力を得ながら実施していますが、道外の利用者については、親御さんの往来もままならない状態でした。次年度以降も、ストレス緩和のためにも利用者の希望に応じて、家等への週末帰省は実施したいと考えていますが、感染状況を見定めながらになると思います。

週末帰省が出来ない利用者の休日対応として、外食等の引率を取り入れたいと思っていますが、これもコロナウイルスの関係で中々実施できないでいます。次年度についても今年度同様な措置になるかと思っています。

一部の利用者の方に実施している買い物支援は、自身で、収入や支出を計算し、予定を立てて買い物に行くという支援を行っています。まだ定着には時間がかかると思いますが、次年度に於いても継続していきたいと考えています。

4ホーム全ての夜勤体制の確立はできており、現在は求人をしておりません。しかし、高齢の方もいることから少しずつ体制の見直しを進めていかなければなりません。

専属の男性支援員が急遽退職となったことで、心愛と月とらいおんの職員が兼務体制をとっています。今のところは安定しております。ただ、人材確保はしていかなければならないと考えています。

火災や自然災害等についての避難訓練は定期的実施しております。各ホームの近隣には事前に声をかけさせて頂きながら行っています。

今回の新型コロナウイルス対策については、前記しているように女子、男子とも感染者対策として

部屋を設けており緊急時に備えて備品関係も用意しております。

引き続き感染者を出さないよう手洗い・消毒の徹底、不要不急の外出を控えるなどの対応をしていきたいと考えております。